

外皮面積を用いずに外皮性能・一次エネルギーを評価できる！

# 建築物省エネ法

## に関する講習会のご案内

### 趣 旨

政府が策定したエネルギー基本計画では、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとしております。今般、当団体では、省エネ基準適合義務化に向けた準備を円滑に進めていただくため、平成28年4月に施行された「建築物省エネ法」に関する講習会を企画いたしました。

講習会では、住宅省エネ化の意義と建築物省エネ法等の概要説明を含め外皮基準への対応は、(一社)住宅性能評価・表示協会で公開されたばかりの外皮面積を用いずに外皮性能を評価する方法での対応とし、一次エネルギー消費量は、Webプログラムを使用することでの対応をわかりやすく解説いたします。

今年度は特に各社の新人、若手、はじめて省エネ関連の業務に取り組む方々向けに実施したいと考えております。日頃の業務の中では、省エネに関する研修等に中々時間がとれないという工務店、設計事務所におかれましては、社内研修の一環として位置付けて頂ければと思います。また業務経験はあるが、再度内容の確認をしたい方におかれましても、十分理解を深めていただける内容となっております。

工務店・設計事務所の方々を中心に、皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

【対象者】 工務店・設計事務所など住宅の設計・施工に携わる方

【会場】 全国12会場(北海道～福岡県まで)

【期間】 平成30年10月～平成31年2月

【参加費】 無料(講習会テキスト付)

【定員】 30～90名(会場により異なります)

【申込期間】 各会場につき、申込み締切は、開催1週間前 ※定員になり次第締切らせていただきます。

【申込方法】 Web申込<http://www.judanren.or.jp/event/index.html>又は申込書を所属団体経由FAX申込

【講習内容】 ①住宅の省エネルギー化の意義、 ②外皮性能簡易評価法について  
③一次エネルギー消費量について

【講習時間】 約3時間(受付開始は30分前)

【主催】 一般社団法人 住宅生産団体連合会

【共催】 一般社団法人 全国中小建築工事業団体連合会(全建連)

一般社団法人 日本木造住宅産業協会(木住協)

一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会(2X4協会)

【事務局】 ハウスプラス住宅保証株式会社



こちらのQRコードからもお申込みができます。